

第8回 決済高度化官民推進会議資料

決済高度化に関する取組み状況

2019年12月23日

萩原 攻太郎
全国銀行協会 企画委員長
(株式会社三井住友銀行 常務執行役員)

〈目次〉

各項目(14項目)の取組みの概況	P.2
重点項目の具体的取組み状況	
<ul style="list-style-type: none"> • XML電文への移行 • 手形・小切手機能の電子化 • 税・公金の収納・支払の効率化 • 経理業務の電子化・効率化の広報をワンパッケージ化 • 金融機関におけるキャッシュレス化の推進 • オープンAPIの利活用の推進 	<p>P.4</p> <p>P.11</p> <p>P.18</p> <p>P.21</p> <p>P.24</p> <p>別紙</p>
その他項目の取組み状況	P.29

項目	重点項目	取組みの概況
① 簡易・迅速・安心・安価な個人間送金		<ul style="list-style-type: none"> ■ 海外における個人間送金サービスの事例について調査を実施 □ わが国における個人間送金サービスの状況と併せて引き続きフォロー
② ロー・バリュー国際送金の提供		□引き続き国際送金サービス提供事業者の動向をフォロー
③ 国内外送金手続等の利便性向上		<ul style="list-style-type: none"> ■ 2019年8月、三菱UFJ銀行において、「Biz STATION外為サービス」の機能を追加し、企業の利便性向上を実現 □ アルファベット表記による振込への対応については、改めてニーズ調査を実施するなど、実態把握に努める
④ XML電文への移行	○	<ul style="list-style-type: none"> ■ システムベンダ・加盟銀行および商流EDI(中小企業共通EDI)との連携に向けて説明会等を開催 □ これまでの活動から得られた改善点を踏まえ、4つの重点施策を中心に据えた周知広報活動を展開
⑤ 電子記録債権の利便性向上		<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者利便の向上を目的とした記録機関変更記録については、2019年7月に第1次リリースが完了 □ 第2次リリース(JEMCO)については、移行に向けた準備を実施中(2019年度下期中にサービスイン予定)
⑥ ブロックチェーン技術の活用等検討		<ul style="list-style-type: none"> □ 「貿易情報連携基盤実現に向けたコンソーシアム」において、貿易事務の電子化に向けた活動を継続して実施 □ 三井住友銀行が参画する貿易金融プラットフォーム「Marco Polo」においても取組みが進展
⑦ オープンAPIの利活用の推進※1	○	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電代業者と銀行の連携・協働の推進を目的に会員向け説明会や電代業者との意見交換会などの取組みを実施 □ 2020年5月末の期限に向けて、電代業者と銀行の連携・協働に係るフォロー・サポートを継続 ※1 本件は別冊にて報告
⑧ 金融機関におけるキャッシュレス化の推進	○	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2019年上半年(1月～6月)における、都市銀行等のキャッシュレスによる払出し比率は52.7% □ 日本電子決済推進機構は、2019年10月31日に「Bank Pay」をMPM方式から先行して一部地域でサービスを開始
⑨ 手形・小切手機能の電子化	○	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「手形・小切手機能の電子化に関する検討会 報告書」において、電子化の状況をモニタリングする旨を提言 □ 小切手からIBへの移行をお客さまに案内するリーフレットを作成、商取引代金の支払等の振込への移行を呼びかけ
⑩ 税・公金収納・支払の効率化	○	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2019年10月1日、地方税共通納税システム(運営組織は地方税共同機構)によるサービス提供開始 □ 「税・公金収納・支払の効率化等に関する勉強会 報告書」の提言を受け、今年度は実務者級WGにおいて検討
⑪ 大口送金の利便性向上		<ul style="list-style-type: none"> ■ 全銀協正会員・準会員190行に対して大口送金(日銀ネット振替)の利便性向上に関するアンケートを実施 ■ 他行宛の日銀ネット振替を行ったことがある銀行は44行、月間平均件数:仕向214件(被仕向217件)と実態を把握
⑫ 全銀ネットの体制整備		<ul style="list-style-type: none"> ■ 2019年11月に第7次全銀システムが予定通り稼働 □ 諸外国の決済高度化の取組み状況や新技術の動向について、継続的に調査・研究等を実施
⑬ 邦銀のCMS高度化		□ 各行とも、企業の多様なニーズに応えるべく、プロダクト・ラインナップ拡充等を継続的に実施
⑭ 情報セキュリティ対策の推進※2		<ul style="list-style-type: none"> ■ 2019年9月に「金融機関等におけるTLPT実施にあたっての手引書」を策定。銀行界も議論に参画 □ フォローアップを継続

(記号の定義)

■ 完了

□ 継続対応中

※2 本件は別紙参照

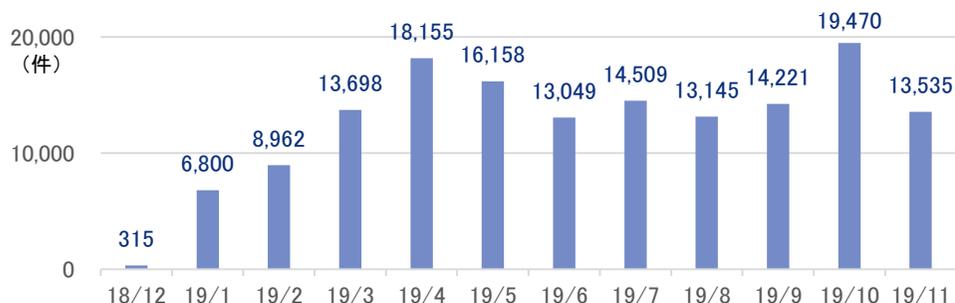
重点項目の具体的取組み状況

XML電文への移行

1. ZEDIの利用状況および2019年度の活動概況

- 全銀EDIシステム(ZEDI)のサービス提供金融機関数は予定通り増加(92行→102行)。しかし、**利用明細件数は、依然として低位**。普及の進捗を定量的に測定する指標は無いが、**利用が進んでいるとは言えない状況**
- 今年度は、普及アプローチ手法として3モデルの仮説を立て、活動を実施。併せて、メーカー(ベンダ)と販社(金融機関)の支援も実施。加えて、金融EDI情報の利活用を促すべく研究会活動も実施

全銀EDIシステム利用明細件数

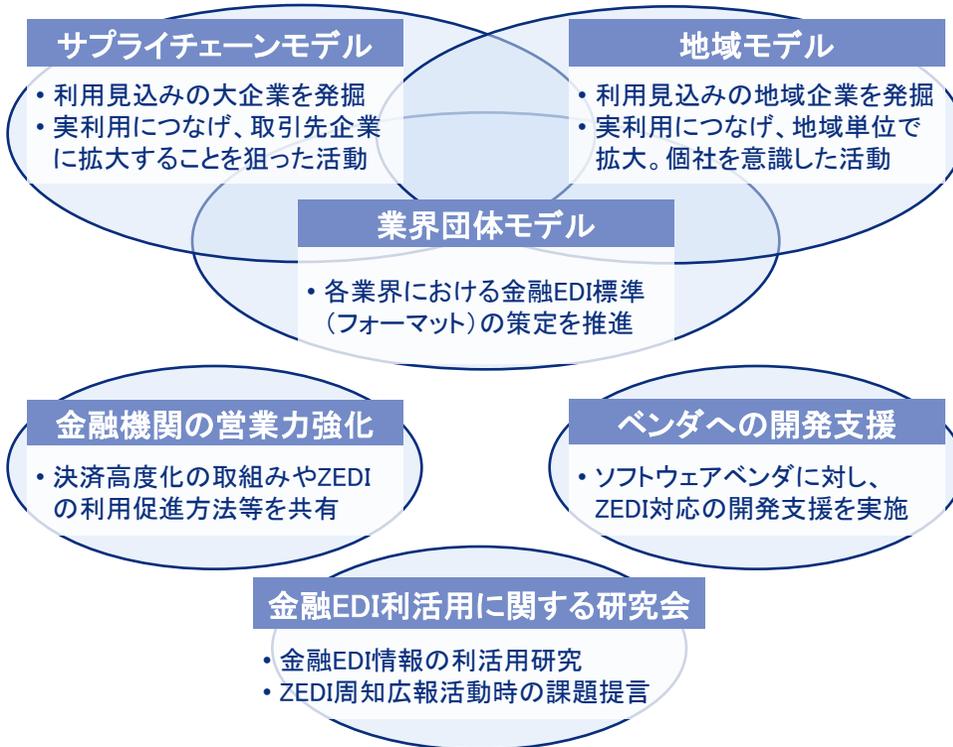


全銀EDIシステム取引数／全銀システム振込件数



- 普及の進捗を定量的に測定する指標を検討することも課題と認識

これまでの活動概況



2. これまでの活動の評価 ※研究会報告はP.8参照

- ①**業界団体モデル**(業界毎の標準型の策定)は**不芳**。業界横断的なフォーマットを求める声大きいことが判明。②**サプライチェーンモデル**(取引の川上である大企業から導入)では、「**システム改修はタイミングがポイント**」「**金融EDI情報の入力負担大**」であることが判明。③**地域モデル**(地域の実利用企業発掘・横展開)は、地域セミナーでのアンケートが次の施策立案に有効
- **販社(金融機関)とメーカー(ソフトウェアベンダ)支援の有効性は確認**。継続することで導入促進に繋がると期待

モデル	計画(Plan)	実行(Do)	評価(Check)	改善策(Action)
業界団体モデル	<ul style="list-style-type: none"> 各業界における金融EDI標準(フォーマット)が策定されれば普及が進むのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体等12団体を訪問し、標準策定を依頼 傘下の会員企業にセミナー案内協力 	<ul style="list-style-type: none"> 標準を策定したのは3団体のみ(流通、建設および石油化学) 参加者の44%が業界案内により参加 	<ul style="list-style-type: none"> 業界横断的なフォーマットを求める声強い。S-ZEDIの利用を推進 セミナーの集客は引続き協力要請
サプライチェーンモデル	<ul style="list-style-type: none"> 大企業がZEDIを導入すれば、当該企業への販売企業へ波及し、導入が進むのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> 大企業(化学、建設、電気機器、自動車等)36社を訪問 ZEDIの利用提案、経理業務の実態把握を実施 CFOセミナーおよびサプライチェーン委員会企画部会においてZEDIを紹介 	<ul style="list-style-type: none"> 以下の実態・課題を確認 消込業務は既に自動化済 取引先との調整に係る負担大 金融EDI情報の入力に大きな負担 システム改修は制度対応時が有効 	<ul style="list-style-type: none"> インボイス制度への対応等、消込業務以外の活用スキームを検討・訴求 制度対応に合わせてZEDIを提案 S-ZEDIの利用を推進 商流EDIとのシームレスな連携実現
地域モデル	<ul style="list-style-type: none"> 地域毎に実利用企業を発掘し、各地の好事例の横展開ができないか 各地で企業向けセミナーを開催 地域企業に往訪し、好事例を発掘 	<ul style="list-style-type: none"> 主要8都市セミナーを開催(日商・経産省・中企庁・金融庁後援) 会計事務所サミットに登壇 3社の地域企業からの提案要請を受け、経理業務実態のヒアリング 	<ul style="list-style-type: none"> 参加企業の46%が、ZEDIの利用の検討に前向きと回答。東京・札幌セミナーは100名未満と不芳 ヒアリングにより、経理業務の悩みを把握。広報・説明会資料に活用 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的にセミナーを開催。ただし、集客方法の見直しを検討 大企業ヒアリングに代えて、個別ヒアリングを重点的に実施
金融機関の営業力強化	<ul style="list-style-type: none"> 地域金融機関に決済高度化の取組・ZEDI利用促進方法を共有すれば、ZEDI販促に対する勢いがつくのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> 地銀協および第二地銀協における営業担当者向けの会合においてZEDI利用促進方法を紹介 	<ul style="list-style-type: none"> 参加金融機関の多くが、説明内容を「良かった」と評価(地銀協66.7%、第二地銀協85.8%) 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に利用促進方法を共有 企業側のニーズ・好事例等も還元 S-ZEDIの利用を推進 商流EDIとのシームレスな連携実現
ベンダへの開発支援	<ul style="list-style-type: none"> ソフトウェアベンダへのソフト開発を支援することによって、会計ソフト等にZEDIが組込まれ、企業がZEDIを導入しやすくなるのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ZEDI接続に必要な接続仕様(API仕様書)を約50社のベンダに開示 定期的(半期毎)に「開発担当者交流会」を開催し、意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ベンダ10/50社がZEDIに対応した製品・サービスを提供 ベンダは、金融EDIフォーマットの林立もあり、システム開発を躊躇 	<ul style="list-style-type: none"> ベンダに対するサポートは継続 企業側のニーズ・好事例等も還元 S-ZEDIの利用を推進

3. 今後の利用促進活動方針・重点項目

- 従前活動から得られた改善点を踏まえた、①S-ZEDI※の利用の推進強化、②制度対応(会計ソフト変更必要時)に向けた活動強化、③主要な商流EDIとの連携強化に、新たな川上仮説として④国・地方自治体への働きかけを加えて推進
- その成果を地域モデルの説明会で横展開する

※ Simple-ZEDIの略。消込に有効と考えられる18項目に絞ったシンプルな業界横断フォーマット(概要P.9参照)

今後の活動方針

- これまでの取組みを踏まえ、今後は従来の取組みを見直し、活動を推進していく(青字は、今後、新たに強化していく取組み)

活動名	今後の活動方針
業界団体モデル	・サプライチェーンモデル・地域モデルに統合
サプライチェーンモデル	・S-ZEDIの利用の推進強化 ・制度対応に向けた活動強化 ・主要な商流EDIとの連携強化
地域モデル	・ZEDIを認知、理解する機会の提供としてセミナーを継続実施 ・業界団体モデルを統合し、セミナーの周知広報での連携継続
金融機関の営業力強化	・地域金融機関に決済高度化の取組み・ZEDI利用促進方法等を共有
ベンダへの開発支援	・サプライチェーンモデルの「S-ZEDIの利用の推進強化」と連動して、開発コストの軽減に努める

今後、強化する活動

①S-ZEDIの利用の推進強化

- 企業および会計システムベンダの対応負担の軽減のため、業界横断的な金融EDI情報標準であるS-ZEDIの利用推進を強化

②制度対応に向けた活動強化

- インボイス制度導入(2023年10月)に向けてZEDI活用策を検討
- ISDN回線廃止(2024年1月)に向けてNTTグループと連携強化
- SAP ERPソフトサポート終了(2025年)に向けてZEDI導入を提案

③主要な商流EDIとの連携強化

- 支払企業の金融EDI情報の入力負担を軽減するため、中小企業共通EDIなどの主要な商流EDIとのシームレスな連携実現に向けて連携強化(説明会での相互紹介等を実施)

④国・地方自治体への働きかけの実施

- 国庫金の支払件数は年間3億件。幅の広い企業への波及効果が期待できるため、国・地方自治体への働きかけ・相談を検討

【参考】金融EDI情報の利活用に関する研究会報告書の概要

- 6月～12月にかけて全7回開催。12月に「金融機関における金融EDI情報の利活用に関する研究会報告書」を公表
- 金融EDI情報を利活用した金融サービスの高度化・充実の可能性を検討・利活用イメージを紹介。なお、金融EDIが広く一般的に利用されることが重要であるとして、ZEDIの周知広報活動に対する課題認識を整理

開催目的等

- ZEDIに登録される金融EDI情報を活用した金融機関が顧客企業に提供することが想定されるコンサルタント機能やトランザクション・レンディング等の新たなソリューションやサービスの可能性について調査、研究すること(事務局:全銀協)
- 6月～12月にかけて全7回開催。12月に報告書を取りまとめ公表

金融EDI情報の利活用が期待される金融サービス例

- 金融EDI情報の利活用が期待されるサービス例は、以下の通り
 - ✓ 売掛金消込サービスとの連携
 - ✓ 新しい融資サービスの提供
 - ✓ 信用リスク管理の高度化
 - ✓ コンサルティングサービスの向上・経営支援の高度化
 - ✓ 保有するデータの第三者提供
- 海外事例の研究では、初めから標準化を指向した米国と林立した各国標準を欧州標準に移行させるために努力している欧州の事例の紹介があり、標準フォーマットの普及が重要との示唆あり

金融EDI情報の利活用にあたって留意すべき事項

- 金融EDI情報の多くが法人情報であることから、銀行の守秘義務の範囲で対応すべきものであるが、金融EDI情報の利活用にあたっては社会的受容性が重要な指標となる
- 顧客が想定しえないような金融EDI情報の利活用を行う場合には、**予め顧客の同意を得ておくことが望ましい**

ZEDIの周知広報活動に対する課題認識

- 金融機関が金融EDI情報を利活用するためには、広く金融EDIが利用される環境整備が重要として、以下の課題を認識

課題認識	今後の活動方針
<ul style="list-style-type: none"> ・商流EDIの普及促進が重要であり、中小企業共通EDIや流通BMSなど、汎用性が高く利用企業が多い主要な商流EDIと連携すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払企業の金融EDI情報の入力負担を軽減するため、中小企業共通EDIなどの主要な商流EDIとのシームレスな連携実現に向けて連携強化
<ul style="list-style-type: none"> ・金融EDI情報の定義が異なる場合、金融EDI情報の利活用が困難になるため、金融EDI情報標準に登録されたフォーマットの利用を推進すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業および会計システムベンダの対応負担の軽減のため、業界横断的な金融EDI情報標準であるS-ZEDIの利用推進を強化

【参考】金融EDI情報標準：S-ZEDI

- 「Simple-ZEDI」の略。消込に有効と考えられる18項目を定めたもの(うち2項目は固定値であるので実質16項目)
- 「金融EDIにおける商流情報等のあり方検討会議」(経産省・中企庁)で取りまとめられた「金融EDI情報として格納すべき商流情報」における40項目がベース。業界横断的なフォーマット。無料でファイル作成可能なサービス※も提供中

S-ZEDI入力項目一覧(18項目)

項目内容	S-ZEDIの項目名	項目内容	S-ZEDIの項目名
消込に最低限 必要な項目	• 支払通知番号	相殺に必要な項目	• 金額相殺理由
	• 支払通知発行日		• 相殺金額
	• 請求書番号	軽減税率対応に 必要な項目	• 税額1
	• 支払人企業法人コード(法人番号13桁)		• 税率1
• 受取人企業法人コード(法人番号13桁)	• 税額2		
事務合理化に 必要な項目	• 請求先企業名	• 税率2	
	• 請求先企業法人コード(法人番号13桁)	• 税額(合計)	
	• 支払金額(明細)	管理上必要な項目 (固定値)	• 業界区分(S-ZEDIの場合は、「Z01」)
その他	• 備考		• データ区分(S-ZEDIの場合は、「001」)

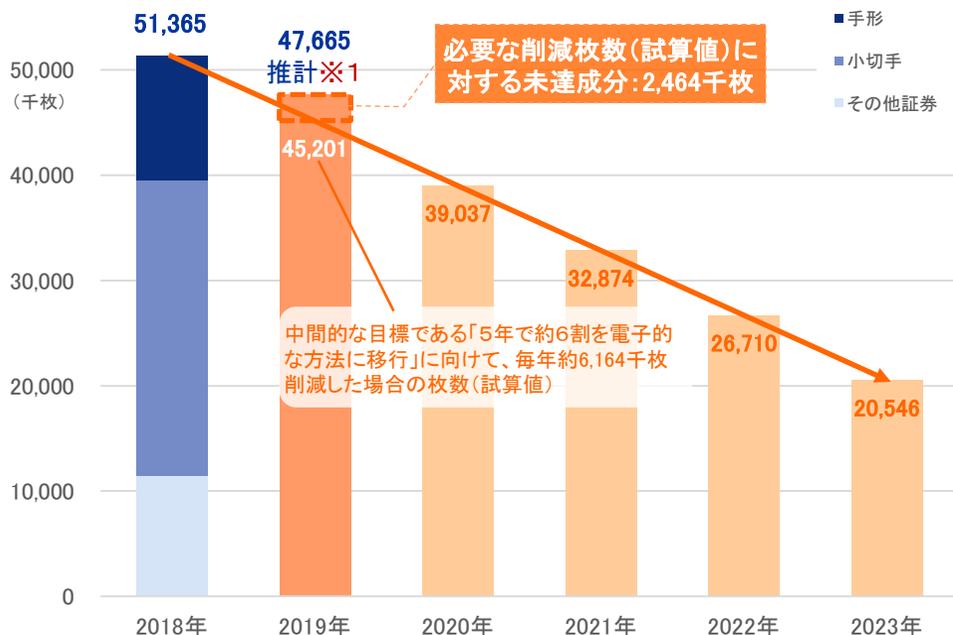
※ 機能名は「簡易XML ファイル作成機能」。企業向けサービスで利用料無料。Webブラウザ上の画面に16項目を入力することで、振込電文に添付可能なXML電文ファイルを簡易に作成できる機能。企業における本番データファイルの作成はもとより、ZEDIの利用を検討中の企業同士での試行運用などでも活用可能

手形・小切手機能の電子化

1-1. 手形・小切手機能の電子化状況

- 「5年で約6割を電子的な方法に移行」との目標(△616万枚/年)比、**達成度60%と未達**(△370万枚。246万枚未達)。ただし、過去トレンド(2013～2018年平均削減は約3割/年。△308万件/年)は超過。会員銀行の取組みに一定の効果があったと推定
- **でんさいの発生記録請求件数の増加は、2015年以降、頭打ち**。前年比増加件数は50万件の見込(前年増比▲4万件)

全国手形交換枚数



※1 2018年中の年間の合計枚数をもとに、2019年現在までの合計枚数(全国手形交換枚数: 1月～10月)と2018年の同期間の合計枚数を割って算出した比率により、2019年の合計枚数を推計

でんさいの発生記録請求件数



※2 2018年中の年間の合計件数をもとに、2019年現在までの合計件数(でんさいの発生記録請求件数: 1月～11月)と2018年の同期間の合計件数を割って算出した比率により、2019年の合計枚数・件数を推計

集計頻度に関する課題

- 現状、手形・小切手・其他証券の比率の集計は年1回。
より細かく現状を把握するため、**集計頻度を高めることも課題**

1-2. 手形・小切手機能の電子化に向けた活動概況

- 手形機能の電子化は、**でんさいへの移行**に向け、従前のアプローチ(①未導入企業(様子見企業)対応、②実利用企業対応(移行率向上)、③参加金融機関対応(推進態勢向上))を継続。ただし、**発生件数増加頭打ちの打破には至らず**
- 小切手機能の電子化は、**IB※への移行**に向け、「広報ツールの作成・配付」「会員銀行の取組み状況の調査・共有」の他、有効な移行施策を策定するための事前準備として「セミナー参加企業調査」を実施 ※Internet Banking

手形機能の電子化推進に向けた取組み

企業向けセミナー (全国キャラバン 2019) 【上記①】	<ul style="list-style-type: none"> • 2019年度上期は全国10都市で18回開催。1,259名が参加 • 2018年度上期の参加企業のうち19.5%(188社)がでんさいの利用を開始するなど、セミナーには一定の効果
納入企業向け 説明会への 講師派遣 【上記①②】	<ul style="list-style-type: none"> • 実利用企業が取引先に行く説明会等に講師を派遣 • 2019年度は合計6回、105社112名に説明を実施
でんさい推進 強化月間 (2019年11月) 【上記①②③】	<ul style="list-style-type: none"> • 金融機関から企業に一斉にアプローチし、その取引先も含めてニーズ喚起する取組みを実施。希望する金融機関には、推進対象先リスト・案内チラシ等の推進ツールを提供 • 289金融機関が参画。アプローチ先数は合計73,176社※ • 推進リスト・ツールの提供が直前となり、準備期間を十分確保できなかった金融機関もあったことが次年度への反省点
参加金融機関 向け研修会 【上記③】	<ul style="list-style-type: none"> • 業態別の研修会において、金融機関の本部推進担当者に対し、でんさいネットの利用促進施策や金融機関の利用促進活動の好事例を紹介

※ 2019年12月20日時点の集計結果

小切手機能の電子化推進に向けた取組み

広報ツールの作成、会員銀行への配付

- 全銀協は、**会員銀行が小切手帳発行時等に、お客さまへIBを案内するためのリーフレットを作成。会員銀行より約26万部を配付。また、でんさい参加金融機関にも11万部を配付(合計37万部)**

会員銀行における取組状況の調査

- 以下の好事例施策を発掘。会員銀行に共有予定

IB紹介・ 導入サポート	• 小切手帳の購入部数が多い企業を直接訪問し、IBの紹介や、導入にあたってのサポートを実施
利便性向上	• お客さまからの提案に応えるかたちで IBの機能を追加開発し、利便性を向上(インターフェース改善、全銀EDIシステム対応、振込の24時間365日化、等)
安心感創造	• IBのセキュリティ対策を充実化し、未導入の企業に対策の利用を案内するとともに、不正送金被害発生時の補償制度を構築

セミナー参加企業調査

- **小切手の利用用途を把握**するため、でんさいネット主催セミナー参加企業に対するアンケート調査を実施。ただし、**業種に偏りが有り、再調査が必要**(結果概要はP.16参照)

2. これまでの活動の評価

- 手形・小切手機能の電子化の活動は一定の効果があるが、**推進に力不足の面あり**。課題も判明。**①でんさいの推進にはより多くの企業(中小企業)へのアプローチが必要、②小切手機能の電子化には利用用途に関する再調査が必要**
- **その他証券は、現行の利用用途に強いニーズあり**。引き続き、関係者と協議のうえ、**代替策の検討が必要**

	計画(Plan)	実行(Do)	評価(Check)	改善策(Act)
手形機能の電子化	<ul style="list-style-type: none"> でんさいネットの開業(2013年)以降、続けてきた活動の強化により、でんさいの利用件数が増加するのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> 「でんさい推進強化月間」を実施。でんさいのニーズを喚起 企業向け説明会でニーズ喚起 全国で企業向けセミナーを開催 金融機関の販促力強化を目的とした説明会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> セミナー参加企業のうち、一定の企業がでんさいの利用を開始 金融機関より約6万社にアプローチ アプローチできる企業が国内全体の企業数に比べ少ない。特に、でんさい契約率(右下表)が低く、企業数の多い中小企業にアプローチが必要 	<ul style="list-style-type: none"> より多くの企業に、効率的・網羅的にアプローチできるように、でんさいネットのウェブサイトの充実化を実施
小切手機能の電子化	<ul style="list-style-type: none"> 会員銀行がIBへの切替を広報したり、取組の好事例を共有すれば移行が進むのではないかと 小切手の利用用途を調査し、利用実態がわかれば、有効なIB化推進策が検討できるのではないかと 	<ul style="list-style-type: none"> 小切手帳発行時等に使用できる広報ツールの作成・配付 会員銀行の取組み状況を調査 セミナー参加企業に対して、小切手の利用用途に関するアンケート調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 会員銀行は、IBの改善等で好事例あり。共有化による普及促進に期待 企業アンケート調査は、セミナーの参加企業(調査対象企業)の業種に偏りがあつた。再調査が必要 	
その他証券機能の電子化	<ul style="list-style-type: none"> 「定額小為替証書」や「株式配当金領収証」の利用実態が確認できれば、電子化推進策が打ち出せるのではないかと 	<ul style="list-style-type: none"> 実態調査のため、関係者にヒアリングを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 現行の利用用途に強いニーズがあり、抜本的な解決策の策定が困難 引き続き、関係者と協議のうえ、代替策を検討 	

でんさい契約率(利用者数/企業数)※

規模	利用者数	企業数	契約率
大企業	3,488	5,784	60.3%
中堅企業	11,983	22,711	52.8%
中小企業	408,687	1,547,869	26.4%

※ 企業規模は、大企業-資本金10億円以上、中堅企業-1億円以上10億円未満、中小企業-1億円以下で区分。利用者数は、でんさいネット利用者のうち資本金が判明している法人を集計(2018年9月末時点)。企業数は「平成28年経済センサス-活動調査」を加工して作成(資本金が判明している国内法人を集計)

3-1. 手形機能の電子化推進に向けた今後の取組み施策

- 中小企業により効率的・網羅的に接触できるよう、ウェブサイトの充実化等のオンライン施策を実施予定
- 従来からのオフライン施策(企業向けセミナー等)については、利用件数増加の効果が効率的に見込める「中堅企業以上」等にターゲットを限定したうえで継続

今後の取組み施策

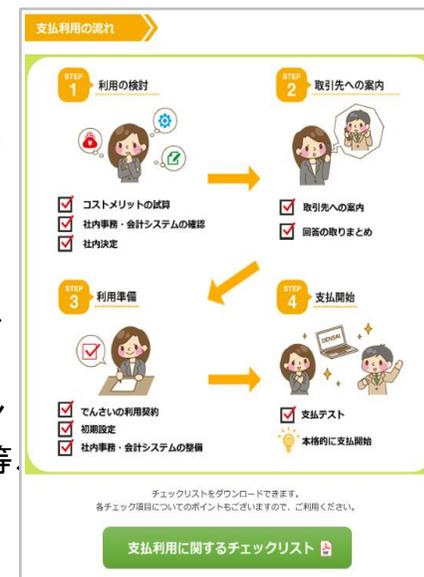
- 今後は、ターゲットとする中小企業により効率的・網羅的にアプローチできるよう、**でんさいネットのウェブサイトの充実化・整理**など、各種オンライン施策に取り組んでいく
- 従来からのオフライン施策については、**効率的に利用件数増の効果が見込める「中堅企業以上」等にターゲット限定し、今後も継続**
 - ✓ 企業向けセミナーは、1社当たりの利用件数が多い「中堅企業以上」および「建設・卸売業」、「支払利用がないでんさい契約企業」が集積するエリアで開催
 - ✓ 「でんさい推進強化月間」や「参加金融機関向け研修会」など、金融機関の推進態勢向上に資する施策※についても、今年度の反省点を踏まえ、引き続き実施

※ 金融機関の推進態勢向上に資する新たな施策として、顧客宛のでんさい説明資料の充実化(でんさいを案内する際に取引先から受けやすい質問・回答例を整理)を行う予定

「ウェブサイトの充実化」の具体例

- でんさいの導入方法等に関して、中小企業同士がウェブサイトを活用して、口コミで紹介しあえるよう、以下のコンテンツ等を新設
 - ✓ 利用開始までに必要な手順・段取り・留意事項等をまとめた「導入フロー・チェックリスト」
【2019年10月】
 - ✓ 金融機関が提供するでんさいの操作体験ページへのリンク集
【2019年12月】
 - ✓ 手形から切替した場合のコスト削減試算シミュレーションツール
【2020年3月】
 - ✓ 理解度向上の観点から、コンテンツの整理・レスポンス対応等
ウェブサイトのリニューアルを実施予定【2020年度中】

導入フロー・チェックリスト

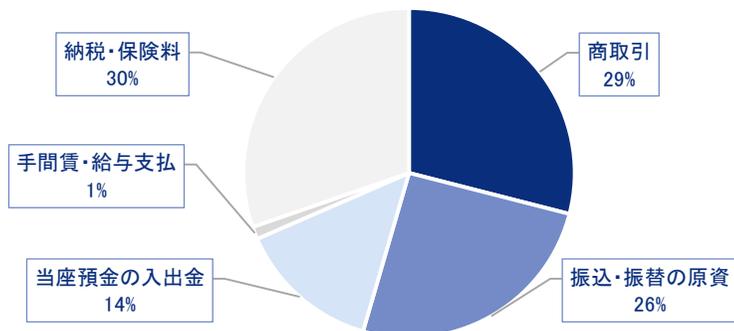


3-2. 小切手機能の電子化推進に向けた今後の取組み施策

- 「でんさいネット主催セミナー参加企業調査」を実施。結果は、いずれの用途もIBへの移行可
- ただし、業種に偏りがあったことから再調査が必要。再調査前の予備調査を実施したところ、港湾運送事業を営む企業において小切手が特定の用途(THC)で多数使用されている実態が判明。本件を踏まえ、今後、再調査を実施予定

セミナー参加企業への調査(有効回答650)

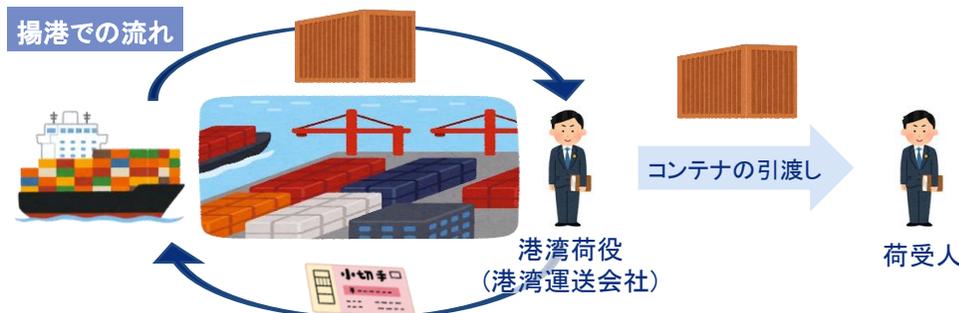
- 企業における小切手の利用用途を把握するため、でんさいネット主催セミナーの参加企業に対するアンケート調査を実施
- いずれの用途もIBによる振込(納税は、e-TaxやeLTAX等と併用)に移行可能との結果。しかし、セミナー参加企業の業種は製造業、卸売業、建設業が中心と偏在。再調査が必要



- 再調査の検討にあたり、いくつかの会員銀行における予備調査を行ったところ、小切手帳発行冊数の上位を占めるのは港湾運送事業を営む企業。主な用途は、THC(TERMINAL HANDLING CHARGE)の決済であることが判明

港湾運送事業における小切手の利用(THC)

- THCとは、海運会社が港湾荷役に課金する料金※(積港・揚港)。コンテナ1つ・B/L1枚に対して1枚の小切手が振り出される
- 全銀EDIシステム等、既存のサービスが代替策とならないか検討



※ 航空貨物は、共通プラットフォーム等があり、振込や外国送金等にて対応

企業における小切手の利用用途に関する調査

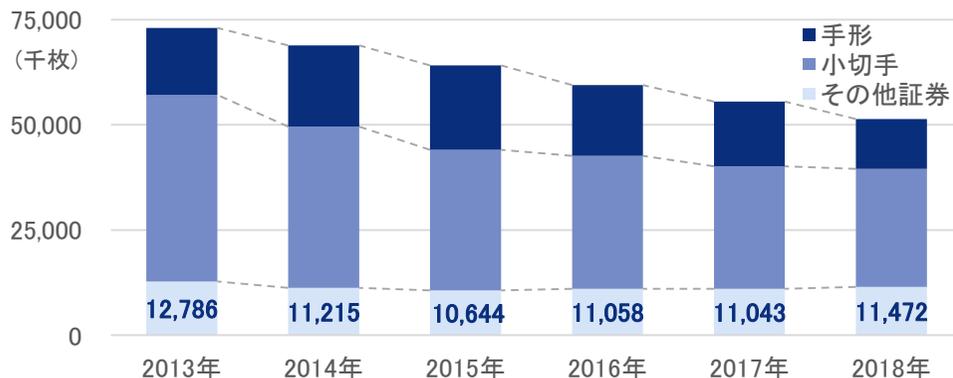
- 企業における小切手の利用用途を把握するため、業種の偏りが発生しないような調査方法を検討のうえ、調査を実施予定
- 調査結果を踏まえ、具体的な推進策を検討・実施予定

3-3. その他証券の機能の電子化推進に向けた今後の取組み施策

- **その他証券は、2013年以降大きく増減しておらず、全国手形交換枚数に占める割合は年々増加**
- **大半を占める「定額小為替証書」および「株式配当金領収証」について関係先にヒアリングを実施した結果、利用者側に一定のニーズがあり、抜本的な削減が難しいことが判明。関係者間で協議し、代替策を検討する**

全国手形交換枚数に占めるその他証券※

- **その他証券は交換証券全体の約2割(2018年)を占め、現物を減らすうえで無視できない件数。**2013年から2018年の5年間、全国手形交換枚数は約3割の削減傾向にある中、その他証券は削減されていない。**全国手形交換枚数に占める割合は年々増加**
- **大半は「定額小為替証書」、次に続くのが「株式配当金領収証」。**両証券の関係先にヒアリングを実施



※ 各年3月の東京・大阪・名古屋の手形交換所における手形・小切手・その他証券の枚数からそれぞれの比率を推計

その他証券の利用用途と今後の取組み

- いずれも以下のとおり、一定のニーズがあり、抜本的な削減は難しい。引続き、関係者間で協議し、電子的な方法への移行を検討

定額小為替証書	株式配当金領収証
・住民票・戸籍謄本等の発行における支払手段として定着	・一部の株主に現金での受取ニーズが根強く存在

定額小為替証書を利用した住民票・戸籍謄本等の発行の流れ



税・公金の収納・支払の効率化

1. 税・公金の収納・支払の効率化等に関する検討状況と評価

- 「税・公金収納・支払の効率化等に関する勉強会」の下部に実務者級の2つのワーキング・グループを設置し、利便性の向上・効率化に向けた課題の解決方策等について検討中。年度内に報告書を取りまとめ公表予定
- 地方税共通納税システムの稼動を踏まえ、銀行界として周知広報による納税者への更なる普及促進について検討

		計画(Plan)	実行(Do)	評価(Check)	改善策(Act)
効率化 ワーキング グループ	口座振替依頼書 標準様式の検討	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関窓口で案内可能な収納機関共通の口座振替依頼書の標準様式を検討 今後、地方公共団体と連携して実証実験を実施し、標準様式を取りまとめ・公表 			
	インターネットを 利用した口座振 替手続きの促進	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関を通じたウェブ口座振替受付サービスに係る実態調査の結果を踏まえ、促進策を検討 			
	延滞金の取扱い の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関および地方公共団体における延滞金の収納方法・収納実態について、調査・ヒアリング 今後、延滞金の収納方法にかかるルール統一化の可否について検討 			
電子化 ワーキング グループ	バーコード・QR コードの活用	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関の窓口における収納で活用可能なQRコードの案について検討 			
	納付済通知書の 電子化	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関の窓口でQRコードにより受付を行った場合に電子的に収納機関が消込を行うために必要な情報について検討 			
地方税共通納税システムの 周知広報		<ul style="list-style-type: none"> 地方税共通納税システムの稼動を踏まえ、周知広報による納税者への更なる普及促進について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 会員行における周知事例・効果的な周知施策をアンケートで確認 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート対象金融機関のうち、共通納税システム対応行は全行が周知広報を実施 	<ul style="list-style-type: none"> アンケートにより取りまとめた好事例を会員に還元し、更なる周知広報を呼びかけ

2. 「地方税共通納税システム」のサービス提供開始

- 2019年10月1日、地方税共通納税システム(運営組織は地方税共同機構)によるサービス提供が開始
- 同システムを利用可能な銀行は9割超。まずは3月決算法人等の申告・納税等に向けて、周知広報をすることが鍵。銀行界では利用促進のため積極的な周知広報活動を開始(アンケートした9行では全行で周知広報活動を実施中)

地方税共通納税システム

- 全ての都道府県・市区町村へ、インターネットを通じて、地方税※1の納税ができる仕組み。地方公共団体や金融機関に出向くことなく、複数の地方公共団体へ一括して電子納税が可能

※1 対象税目は、法人事業税・住民税、個人住民税(給与所得・退職所得に係る特別徴収)、事業所税

地方税共通納税システムの利用状況

- 2019年11月末時点の利用状況は、26,639件(1,555億円)。1,105金融機関において利用可能(全国の銀行の9割超で利用可能※2)
- 今後 見込まれる3月決算法人等の申告・納税等の機会をとらえ、更なる利用拡大を行うため、関係者による利用者(企業)への周知広報が重要

	銀行	信用金庫	信用組合	労働金庫	農協・漁協
利用可能な金融機関数	106	253	60	13	673

※2 全国銀行協会における正会員である116銀行を分母とした場合

銀行界における周知広報活動

- 全銀協は、会員行における地方税共通納税システムの周知広報施策に係る好事例集を取りまとめ。会員行に好事例集を還元し、更なる周知広報を呼びかけ
- 周知広報が有効な時期は、以下の2時点と考えられる
 - ✓ 個人住民税(特別徴収分)は給与支払報告書等の提出時
 - ✓ 税額決定通知時、法人税は各社の事業年度の完了時

周知広報に係るアンケート結果

- アンケート対象とした金融機関※3のうち、地方税共通納税システムに対応した全金融機関(9行)において周知広報を実施
- 周知広報は、主として営業担当や窓口を活用し、紙での納付を行う顧客をターゲットとして実施

	ウェブサイト	店頭	営業担当	その他※4
周知チャンネル(複数回答可)	3行	8行	7行	2行

※3 全国銀行協会における関係検討部会の委員銀行である10行

※4 IBのポップアップ画面で広告、テレマーケティング・DM・セミナーでの紹介など

経理業務の電子化・効率化の広報をワンパッケージ化

1. 経理業務の電子化・効率化をワンパッケージで訴求する取組み

- 全銀協Web上に、経理業務の電子化・効率化の取組みをワンパッケージで説明するポータルサイトを本年10月に開設
- 日本CFO協会主催「CFOセミナー」において全銀協の決済高度化の取組みを紹介したほか、金融庁・中小企業庁等と連携し、企業の生産性向上につながるデジタルツール活用の推進を目的とした企業向け説明会を主要8都市で開催（ただし、集客に課題）

決済高度化ポータルサイトの開設

- 2019年10月、①XML電文への移行、②手形・小切手機能の電子化、③税・公金の収納・支払の効率化について、ワンパッケージで訴求し、より効率的な周知広報活動を行う目的で、全銀協ウェブサイト上にポータルサイトを開設。11月末までに6,468件アクセス

CFOセミナーでの講演(2019年10月)

- 日本CFO協会が主催する「CFOセミナー」で、企業の決裁権限者に向けて決済高度化に係る取組みを紹介したところ、参加者52名のうち70%以上から「参考になった」と回答があった

主要8都市セミナー(2019年11月～2020年3月)

- 企業の生産性向上につながるデジタルツール活用の推進を目的とした、企業向けの説明会を全国主要8都市で開催
- 当日は、主催の全銀協のほか、金融庁、中小企業庁、NTTデータから、企業の働き方改革・生産性向上に資する取組みを紹介
- 参加者は東京76名、札幌12名。集客が課題。今後は周知方法の見直しを検討
- 参加者に講演内容に係るアンケートを実施。結果は次頁参照



企業向け説明会の様子

JBA 一般社団法人 全国銀行協会

経理業務の電子化で効率・生産性・営業力を強化しよう！

経理の業務は電子化でカンタンになるんです。

決済の高度化で、経理関連業務の効率化を推進。
経理業務の電子化で、生産性をアップしませんか？

01 インターネットバンキングで生産性をUPしましょう！

銀行の窓口ATMに行かなくても、社内から振込や預金開示などが可能になります。銀行の営業時間外に行うことも可能です。

02 電子で管理コスト削減、手形取扱いの柔軟性をUP！

手形の電子化で、作成や交付・保管のコスト、紛失や盗難の心配がなくなります。必要ならの金額にだけ分割や譲渡もできます。

03 入金済込にかかる業務をZEDIの導入で効率UP！

振込振込の振、入金額に請求番号や商品名、数量などの情報を自由に付与できるシステム。入金済込の作業が大幅に軽減します。

04 税金・公料料金の支払いをスマートに。利便性がUP！

税金や公共料金の支払いを、より便利に、効率よく、さまざまな電子決済による支払いで、経理業務の負担を軽減します。

※ 決済高度化ポータルサイトのURL

<https://www.zenginkyo.or.jp/kessai/>

© 2019 JAPANESE BANKERS ASSOCIATION

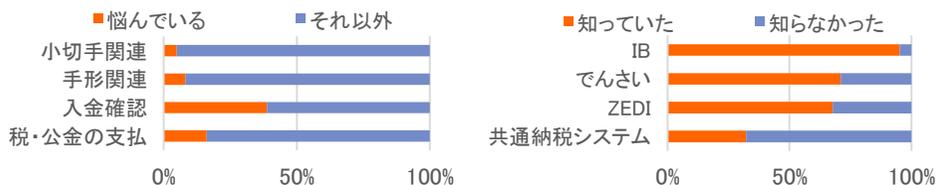
22

2. 今後のアクション(企業向けセミナーにおけるアンケート結果から得た仮説)

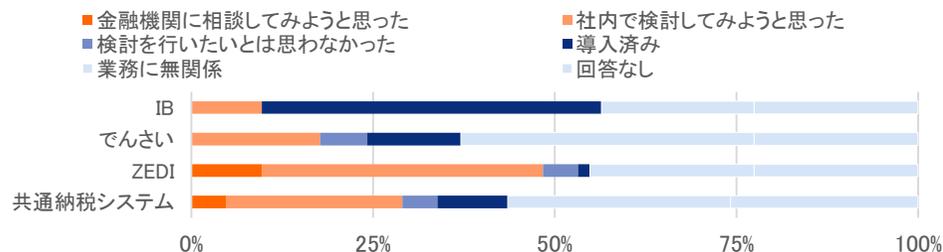
- 各サービスの認知度は相応にあり。具体的な内容・活用方法を理解した後は関心度が高まることから、「サービス内容の周知広報と、これらのサービスが『長時間労働解消・生産性向上』に資することのPRが重要」との仮説を立案
- この仮説に基づき、インターネットを活用した効率的な広報活動を展開予定。また、生産性向上にはオールジャパンの体制でのマーケティングアクションが不可欠であり、引き続き協働を図る所存

主要8都市セミナー参加者へのアンケート結果(有効回答62)

- 経理業務における**悩みは、入金確認と税公金の支払**。認知度は、**でんさい・ZEDIの75%超と高く、共通納税システムは30%と低い**



- セミナーでサービス内容を理解した後の興味・関心として、**ZEDIが最も高く、共通納税システム、でんさいネットと続く結果に**



- 以上のことから、サービス名への認知度は低くはない。しかし、**その内容・活用方法を知らない企業が多く**、かつ、それを知ることが導入の検討を始めようとするきっかけになるという仮説を得た

アンケート結果を踏まえた今後の広報活動について

- わが国企業が「検証」以降のプロセスにシフトするには、銀行のサービスが社会的課題(長時間労働や低生産性)の解決策であることを周知するなど、**マインドセットの改革が必要**
- 全銀協は、得られた仮説をもとに、わが国企業の経理業務の効率化について、課題・解決の意識を高め、**検証に移行して頂けるよう、インターネットを活用した効率的な広報活動を展開していく**

ASICAモデル(企業購買プロセスのフレームワーク)



オールジャパンでのマーケティングアクション

- 銀行界による取組みに加え、**オールジャパンによる取組みも不可欠**。企業への浸透、底上げを図っていただくとともに、**好事例の積極的な横展開も重要**
- **関係者が一体となったオールジャパンの体制でのマーケティングアクションが求められる**

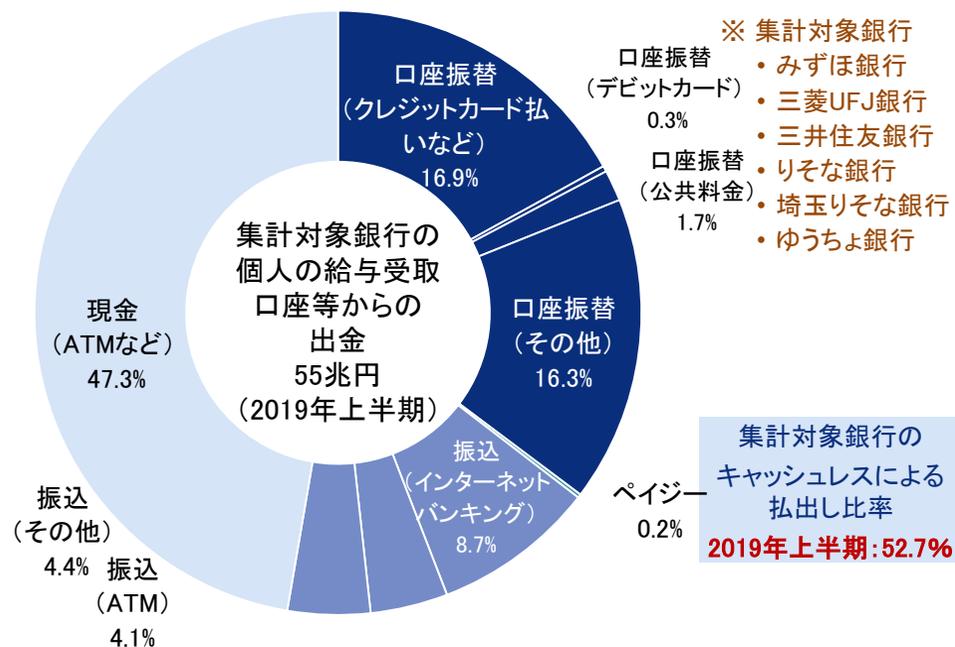
金融機関におけるキャッシュレス化の推進

1. 金融機関におけるキャッシュレス化の推進

- 2019年上半期(1月～6月)における、都市銀行等のキャッシュレスによる払出し比率は52.7%
- 2018年下半期と比較して、5.2%比率が上昇していることから、銀行のキャッシュレスの取組みは進展の傾向にあると推定(但し、下半期は年末年始を挟むため現金利用が多くなる傾向は有り)

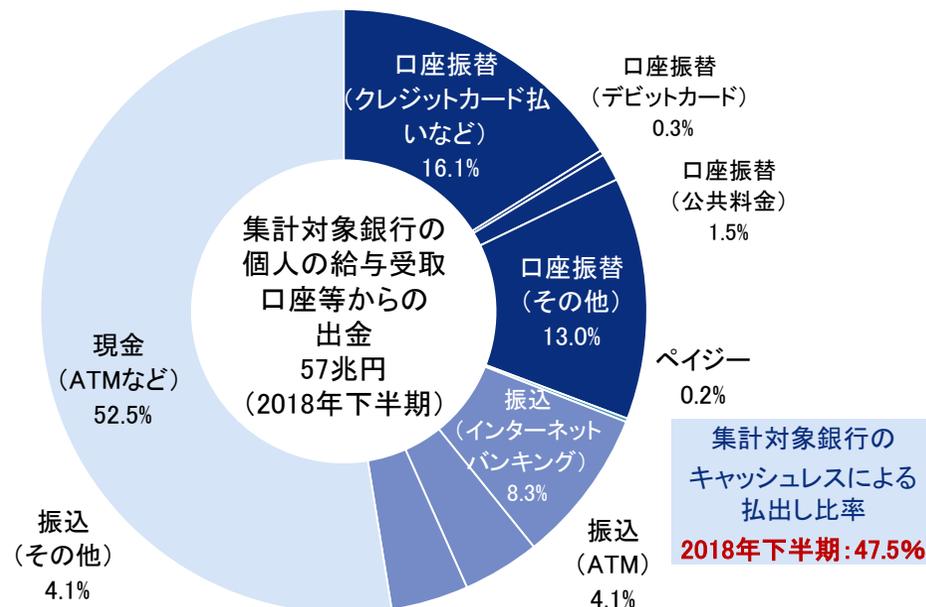
キャッシュレスによる払出し比率(2019年上半期)

- 集計対象銀行※の個人給与受取口座等からの払出しに占める口座振替・振込の割合(2019年1月～6月の累計)は52.7%



【参考】キャッシュレスによる払出し比率(2018年下半期)

- 集計対象銀行※の個人給与受取口座等からの払出しに占める口座振替・振込の割合(2018年7月～12月の累計)は47.5%



※ 第7回会合に提示したデータの一部に誤りがあったことから訂正(詳細は27頁参照)

2. オールバンクのスマホ決済サービス「Bank Pay」の提供状況

- 日本電子決済推進機構は、2019年10月31日に「Bank Pay」をMPM方式※1から先行して一部地域でサービスを開始
- 2020年春には、CPM方式※2の開始、企業独自のアプリ内で銀行口座からの支払機能が利用可能となる「加盟店Payサービス」の開放などサービスを拡大予定であり、その後も利用者ニーズに合わせて機能拡充を予定

「Bank Pay」とは

- 「Bank Pay」は、利用者が全金融機関共通アプリを利用することで、対応している金融機関であれば、どの口座からでも直接支払いができるスマホ決済サービス

「Bank Pay」の提供状況

- 日本電子決済推進機構は、2019年10月31日に「Bank Pay」をMPM方式から先行して、福岡県・福井県・三重県でサービスを開始
- 2020年春には、CPM方式の開始、企業独自のアプリ内で銀行口座からの支払機能が利用可能となる「加盟店Payサービス」の開放などサービスを拡大予定
- その後も、プリペイド(カード・アプリ)へのチャージ等、様々な利用シーンを想定し、企業・利用者のニーズに合わせて「Bank Pay」の機能を拡充し、本格的に展開予定

※1 Merchant Presented Mode。利用者のスマートフォンでQRコードを読み取る方式

※2 Consumer Presented Mode。利用者がスマートフォンに表示したQRコードを加盟店のバーコードリーダー等でスキャンして読み取る方式

「Bank Pay」のイメージ



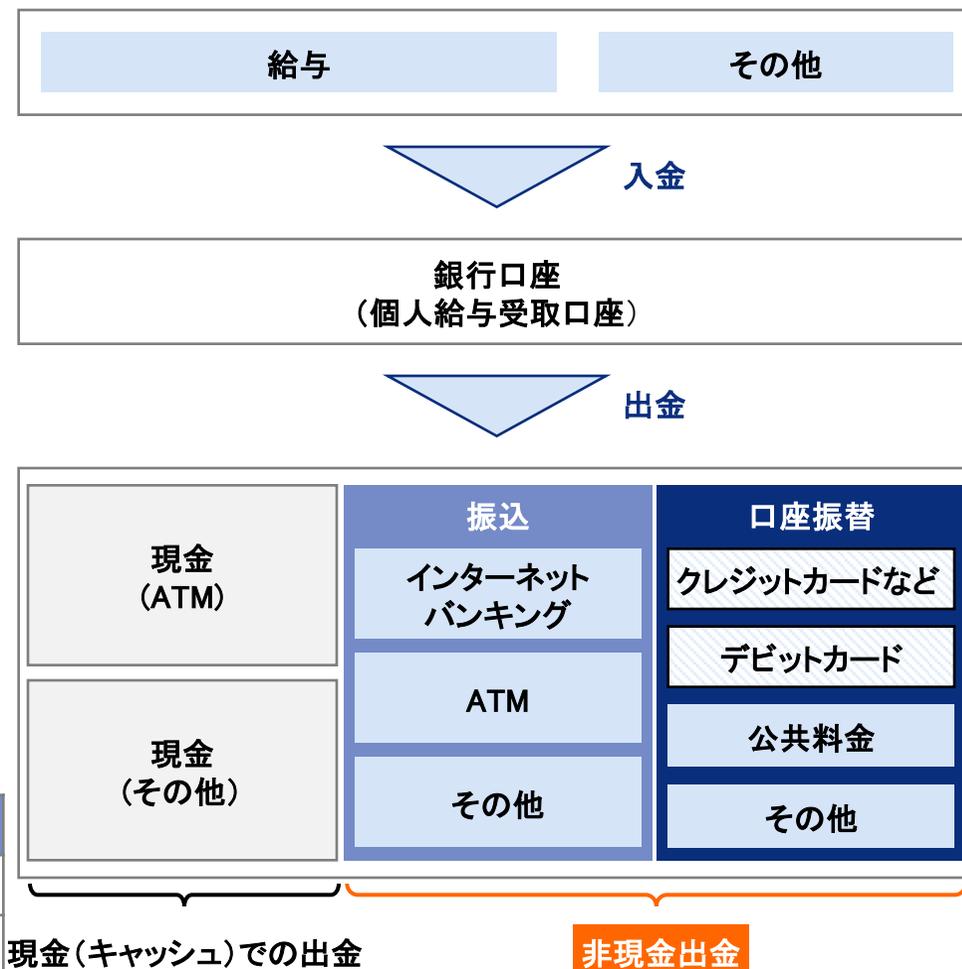
【参考】キャッシュレスによる払出し比率の定義及び留意事項

キャッシュレスによる払出し比率の定義及び留意事項

- 集計手法はシステム上の制約等により銀行によって一部異なることなどから、あくまでも参考計数扱い
- 「口座振替(公共料金)」には、電気料金・都市ガス料金・公営水道料金等の支払のための口座振替を含む
- 「口座振替(その他)」には、自行ローン返済のための口座振替を含む一方、自己名義の自行他口座への振替(普通預金口座から定期預金口座への振替等)は含まない
- 「ペイジー」とは、税金・公共料金等の支払をインターネットに接続された端末(パソコン、スマートフォン等)やATMから行うことができるサービス
- 「振込(ATM)」「現金(ATMなど)」におけるATMとは、自行ATMのほか、他行ATMやコンビニATMも含む
- 23頁の2018年下半期のグラフは、第7回会合の内容から以下のとおり訂正している

	誤	正
口座振替(その他)	12.2%	13.0%
現金	53.3%	52.5%

銀行口座(個人給与受取口座)からの入出金のイメージ



その他項目の取組み状況

〈目次〉

その他項目の取組み状況

- 簡易・迅速・安心・安価な個人間送金の実現 P.30
- 国内外送金手続等の利便性向上 P.31
- 電子記録債権の利便性向上 P.32
- ブロックチェーン技術の活用等に関する検討 P.33
- 大口送金の利便性向上 P.35
- 全銀ネットの体制整備 P.36
- 邦銀のCMS高度化 P.37

簡易・迅速・安心・安価な個人間送金の実現

- 海外における個人間送金サービスは、①ノンバンクプレーヤーの台頭による銀行口座利用者の減少の回避、②現金の取扱いコスト削減を主目的として開始。北欧・米国では広範な利用が見られる一方、英国では普及に至っていない
- 今後も、個人間送金サービスにかかる動向についてフォローしていく

北欧・米国・英国における個人間送金サービスの動向※

対象国	スウェーデン	ノルウェー	デンマーク	米国	英国
調査対象サービス					
利用者数 / 総人口	・約430万人 / 約530万人 (81%)	・約800万人以上 / 約1,020万人 (78%)	・約400万人以上 / 約580万人 (69%)	・約2,740万人 / 約3億2,000万人 (9%)	・約500万人 / 約6,500万人 (8%)
普及状況	・人口の7～8割程度に普及し、スマホユーザーの増加に伴い引き続きユーザーは増加中			・Venmoにアクティブユーザー数で劣るも、金額ベースでは上回る	・普及に至らず
普及の背景	銀行界が一丸となって Fintechや携帯事業会社のサービスに対抗	サービス提供当初は、クレジットカード・デビットカードがあれば容易に送金できるスキームとして登録プロセスを簡略化		・偽造小切手発行等の詐欺が多い。他人に銀行口座を教えない慣習	・独立アプリがなく、銀行による統一的な広報ができないことが課題
決済スキーム	・個人間送金サービスは24/7リアルタイムペイメントシステムのOverlay(連携)サービスとして展開			・今後、24/7リアルタイムペイメントシステムに移行予定	・北欧に同じ
収益面	・コストを超える収益の獲得は容易ではない ・サービス開始後10年近く経つが、未だ今後の目標			・収益を得ることを目的としていない。P2Pのみ	・コストを超える収益の獲得は容易ではない

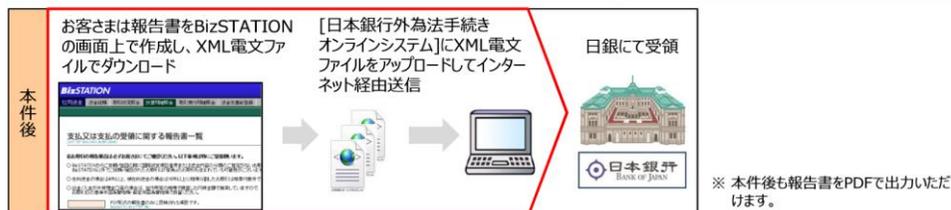
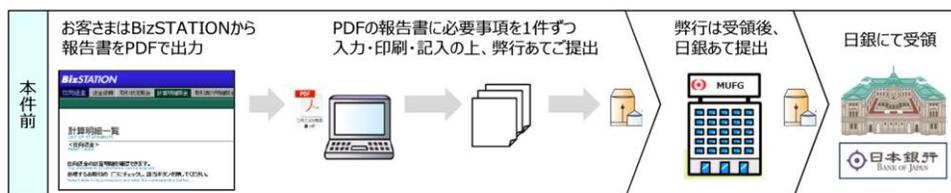
※ 全国銀行資金決済ネットワーク「北欧および米国・英国における個人間送金サービスに係る現地調査」より抜粋

国内外送金手続等の利便性向上

- 2019年8月、三菱UFJ銀行において、「Biz STATION外為サービス」の機能を追加し、企業の利便性向上を実現
- アルファベット表記による振込への対応については、改めてニーズ調査を実施するなど、実態把握に努める

日銀宛オンライン報告サポート機能の提供(三菱UFJ銀行)

- 2019年8月、三菱UFJ銀行は、BizSTATION※に「支払又は支払の受領に関する報告書(別紙様式第3)」について、日本銀行宛にオンライン報告可能なXML電文ファイル出力機能を追加
- 従来、PDFの報告書に必要事項を1件ずつ入力・印刷・記入し、銀行への持込みが必要であったが、銀行への書類提出をすることなく、インターネット経由での日銀宛報告が可能になった



※ 三菱UFJ銀行が提供する法人向けインターネットバンキングサービス

アルファベット表記による振込の実現に向けた検討結果

- 実現に当たっては、各行における振込不能や遅延を抑止するための業務(振込口座照会)について、大幅なシステム改修等の対応が必要となることが判明
- 今後は、以下の点も踏まえ、改めて企業等にニーズ調査を実施するなど、実態把握に努める
 - ✓ 2017年度に実施した企業向けアンケートでは、アルファベット表記とする振込ニーズは限定的(仕向送金:11.3%、被仕向送金:5.2%)
 - ✓ 現状、国内銀行の預金口座名義(国内送金で利用する口座名義)の多くがカナで登録
 - ✓ アルファベット表記とカナ表記の口座名が混在することにより、即時着金が阻害される等、社会的な影響
 - ✓ 費用対効果など経済的合理性

電子記録債権の利便性向上

- 電子債権記録機関にかかわらず、債権流動化を可能とすることによる利用者利便の向上を目的とした記録機関変更記録については、当初の予定どおり2019年7月に第1次リリース(MHER・SMBC)が完了
- 第2次リリース(JEMCO)については、移行に向けた準備を実施中(2019年度下期中にサービスイン予定)

記録機関変更記録の第1次リリースの状況

- 記録機関変更記録の第1次リリース(MHER ※1・SMBC ※2)は、当初の予定どおり2019年7月8日に完了
- 利用者に対しては、同日付でサービス開始に係る案内を実施(でんさいネットのウェブサイト※3にサービス内容等を掲載)

※1 みずほ電子債権記録株式会社(略称:MHER)

※2 SMBC電子債権記録株式会社(略称:SMBC)

※3 <https://www.densai.net/newsrelease/5321>

第2次リリースのスケジュール

- 第2次リリース(JEMCO※4)については、システムテスト等が完了し移行に向けた準備を実施中。当初計画どおり、2019年度下期中のサービスインを予定

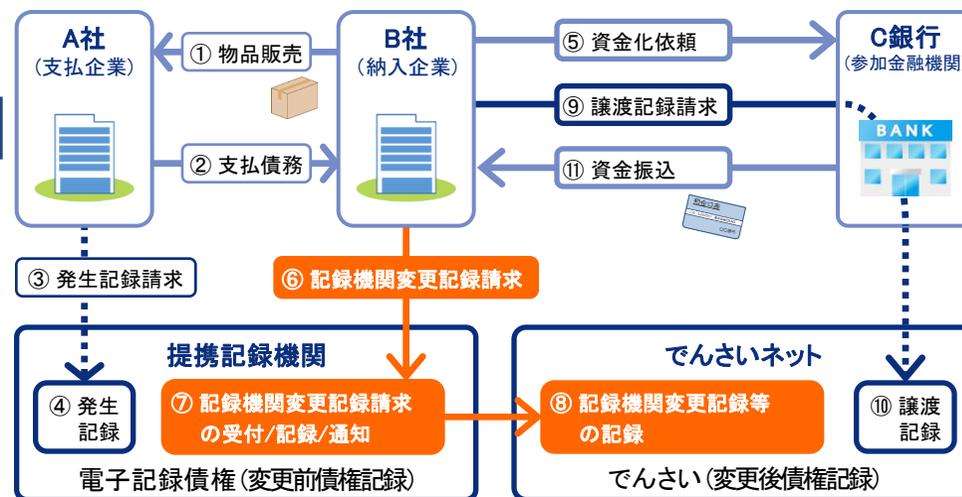
2019年			2020年		
10月	11月	12月	1月	2月	3月
準備 (テストなど)			▽移行判定		
			リリース		

※4 日本電子債権機構株式会社(略称:JEMCO)

【参考】記録機関変更記録とは？

- 提携記録機関の電子記録債権をでんさいネットに移動することで、でんさいネットの参加金融機関を通じた資金調達(割引など)ができるようになること

記録機関変更記録のスキーム図



ブロックチェーン技術の活用等に関する検討(実証実験)

- 全銀協設置の「ブロックチェーン連携プラットフォーム」において、富山第一銀行と全銀ネットが実証実験を完了
- どちらの実証実験においても一定の成果が得られたことが確認された

富山第一銀行の実証実験結果(概要)

- 富山第一銀行内において、(株)インテックと共同で、ブロックチェーン技術を活用した「行内コイン(First-B Pay)」の実証実験を実施
- データの正確性担保や取引時間短縮に効果があったことが確認できたほか、アプリのUIの利便性や、ブロックチェーン上のデータの有効活用について一定の成果あり

その後の取組み

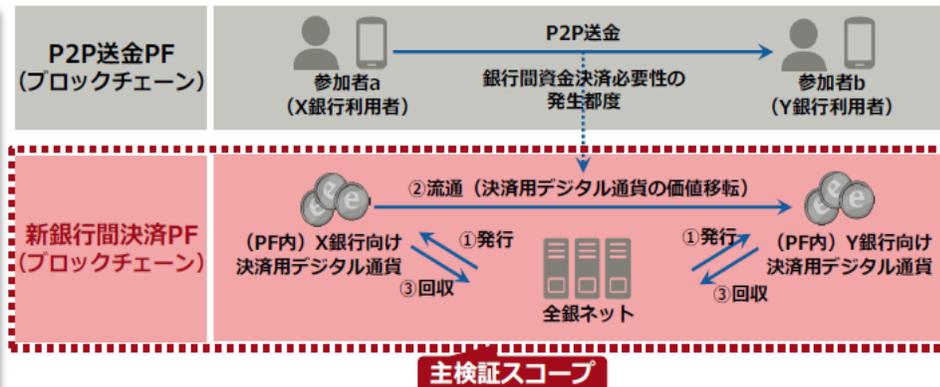
- 2019年11月から、支店内に設置するイベントスペースにおいて、「ファーストバンクコイン(FBC)」の取扱いを開始
- FBCは、ブロックチェーントークンシステム「Yeシステム」※を利用した電子ポイントサービスであり、ポイントは飲み物等の景品に交換可能
- 疑似的なQRコード決済の体験を通じて、顧客にキャッシュレス決済の気軽さを体感いただき、地域のキャッシュレス普及に貢献することが目的



※ SAMURAI Security株式会社が提供

全銀ネットの実証実験結果(概要)

- 全銀ネットは、決済用デジタル通貨を用いた銀行間資金決済システム(新銀行間決済プラットフォーム)において、ブロックチェーン技術を活用し小口取引のRTGSを実現するための実証実験を実施
- 新銀行間決済プラットフォームにおけるRTGSについて、一定のブロックチェーンの有用性を確認したものの、課題も抽出
- 課題への対応策を検討するため、技術動向を引き続きフォロー



ブロックチェーン技術の活用等に関する検討(商用に向けた取組み)

- 3メガ銀行を含む貿易関連企業が、「貿易情報連携基盤実現に向けたコンソーシアム」において、貿易事務の電子化に向けた活動を継続。2019年10月から、輸出取引のテストを実施中
- 三井住友銀行が参画する貿易金融プラットフォーム「Marco Polo」においても取組みが進展

「貿易情報連携基盤実現に向けたコンソーシアム」の活動

貿易プラットフォームの輸出取引における試行運用の開始

- 3メガ銀行を含む貿易関連企業18社が参加している「貿易情報連携基盤実現に向けたコンソーシアム」(事務局:NTTデータ)において、ブロックチェーンを活用した貿易プラットフォームが構築され、2019年10月から輸出取引のテストを実施中
- Semantic AI(オントロジー技術)を活用した文書チェック自動化についても検証を実施。サンプルデータでの効果を確認

タイにおける実証実験

- タイ商業・工業・金融合同常任委員会によるNDTP※プロジェクトと連携して、現地企業・銀行24社と実証実験を実施。貿易手続きの効率化に加え、ブロックチェーンで情報共有することで、現地で課題となっているダブルファイナンスを防止できることを確認

※ National Digital Trade Platformの略

Marco Poloの取組み(三井住友銀行の取組み)

Project Marco Poloへの参画

- 米国のR3社(本社:米国)が開発する分散台帳技術(Corda)を使ったオープンアカウントベースの貿易取引プラットフォーム構築プロジェクト。三井住友銀行は2018年3月より参画し、2019年11月時点では欧州、米州、アジア、中東、アフリカとグローバルに28社が参画

現在の状況

- 足許開発中の機能は、売掛債権流動化及びペイメントコミットメント(支払保証)。売掛債権流動化については、システムリリース迄完了済。各メンバー行によるユーザーテストが完了次第、商用化の予定(三井住友銀行は2019年度第三四半期中を予定)

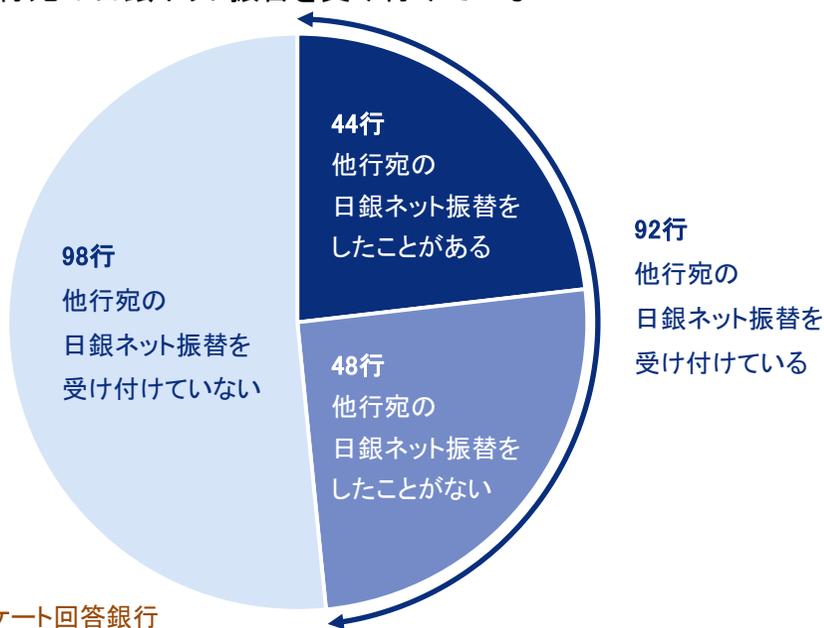


大口送金の利便性向上

- 全銀協正会員・準会員190行に対して大口送金(日銀ネット振替)の利便性向上に関するアンケートを実施
- 他行宛の日銀ネット振替を行ったことがある銀行は44行、月間平均件数:仕向214件(被仕向217件)と実態を把握

日銀ネット振替の手続きの簡素化等に関するアンケート結果

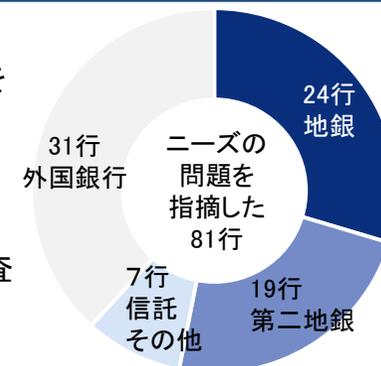
- 他行宛の日銀ネット振替を行ったことがある銀行は44行。98行が他行宛の日銀ネット振替を受け付けていない



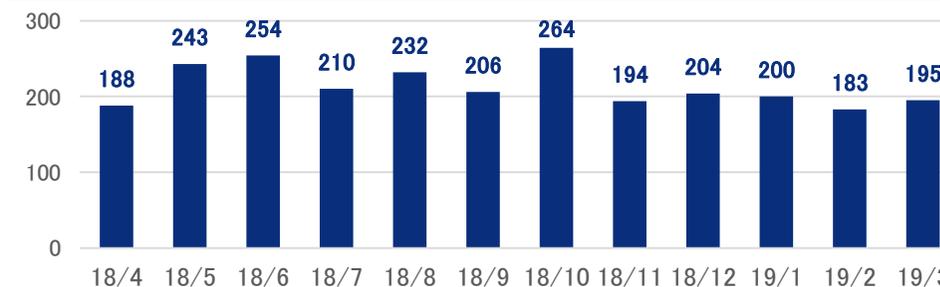
※ アンケート回答銀行
全銀協正会員・準会員190行(ソニーフィナンシャルホールディングスを除く)

アンケート結果を踏まえた対応の方向性

- 他行宛の日銀ネット振替を受け付けていない98行中81行が顧客ニーズを確認できないまたは極めて限定的である等の回答
- 銀行サイドの実態把握ができたことからユーザーサイドのニーズ調査(大企業ヒアリング)を実施中



大口送金取扱実績(仕向件数)※



※ 一部回答に銀行の市場取引に関する送金が含まれている可能性あり

全銀ネットの体制整備

- 2019年11月に第7次全銀システムが予定通り稼動。全銀システムの次なる姿の検討に向け、諸外国の決済高度化の取組み状況や新技術の動向について、継続的に調査・研究等を実施
- 上記取組み等を踏まえ、2019年度全銀ネット有識者会議を開催予定(2020年1月)。有識者と意見交換を実施

決済高度化に向けた取組み状況

第7次全銀システムの稼動

- 11月に第7次全銀システムが稼動。安全性・信頼性をさらに向上

決済高度化に関する調査・研究

- 北欧(スウェーデン、ノルウェー、デンマーク)現地調査、ロンドン Sibos2019において、各国の関係機関に、資金決済システム・個人間送金サービスを中心とした決済高度化の取組みについてヒアリングを実施し、情報を蓄積
- 新技術(AI、クラウド、API等)について、技術動向や活用状況の調査を行うとともに、全銀システムにおける活用方法を検討

ブロックチェーン技術を活用した実証実験結果を踏まえた今後の展望

- 実証実験(2018年度実施)により明らかとなった課題※への対応策について検討。引き続き、ブロックチェーンの技術動向をフォロー
- ※ 縮退運転時におけるスループット性能の劣化、取引増加時におけるレスポンス性能の劣化、運用面を含めたセキュリティ対策

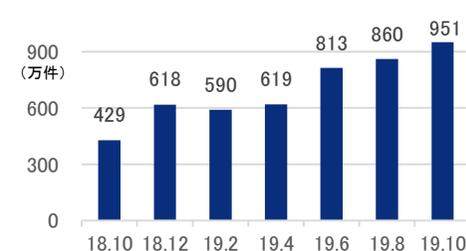
全銀ネット有識者会議の開催(2020年1月)

- 2019年度全銀ネット有識者会議を開催予定。①今後の全銀システムに求められる役割、②全銀EDIシステムの利用に向けた取組み、をテーマに有識者と意見交換を実施予定
- 有識者会議での議論等も踏まえ、2020年度の経営計画(アクション・プラン)を検討

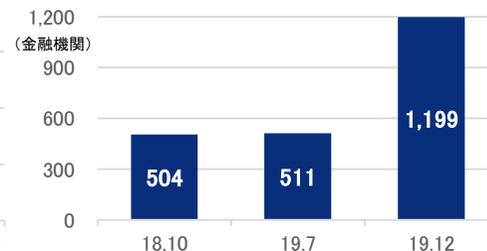
モアタイムシステムの利用促進に向けた取組み

- 稼動開始以降、モアタイムシステムの参加金融機関は拡大中(12月末時点で1,199/1,228金融機関が参加)。取扱件数も増加傾向
- モアタイムシステム活用について、関係者と意見交換を継続実施

取扱件数推移



参加金融機関数推移



邦銀のCMS高度化

みずほ銀行	三菱UFJ銀行	三井住友銀行
<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き続き「Global e-Sett.戦略(Channel, Cash, Trade, FXの一体提供)」を推進し、CMS関連のプロダクト・ラインナップを拡充 ■ お客様のビジネス拡大や市場環境に合わせ、各プロダクトの継続的なレベルアップ(海外インターネットバンキング「Mizuho Global e-banking」のモバイル対応や利用可能拠点の拡大(ホスト接続サービス「GH2H」の中国・台湾拠点導入等)に取り組み、サービスレベルの更なる向上を追求中 ■ とくに強みを持つアジア地域においては、中国電子関税関連サービスやリアルタイムプーリングを活用した支払回収集中など、ユニークな取組を実施。ニーズの高まるクロスボーダープーリングスキームにおいてもグローバル共通システムインフラにてフレキシブルに対応 	<ul style="list-style-type: none"> ■ トランザクションバンキングプロダクトの海外展開・機能拡充・使い勝手向上を継続しつつ、海外子会社が持つネットワークを活用し、決済サービスを拡充 ■ グローバルに展開するグループ各社の資金管理を強化するプーリングスキームでは、規制等により運用が困難となるケースなどに活用可能なInterest Optimizationスキームの拠点展開を推進 ■ 各国決済制度の高度化や規制準拠、セキュリティ向上のため、マレーシアのリアルタイム送金RPPや異常取引検知機能を順次リリース ■ タイのアユタヤ銀行においては、QRコードを活用したB2Cの資金回収ビジネスを強化。銀行口座経由の資金決済のみならず、AlipayやWechat等、中国系アプリにも対応済 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日本企業の海外進出に伴う子会社の不正出金や不正会計といった、グローバルガバナンスの課題を、SMBCグループの力を結集し、分析からソリューションまで一気通貫でサポートする体制を構築 ■ 海外現法が保有する他行口座と三井住友銀行口座間のマルチバンクプーリングや、海外グループ会社が保有する預金の運用利率の改善を狙いとしたアジア各国でのInterest Optimizationの推進を対応。日系顧客のみならず、非日系顧客向けのサービスレベル向上を引き続き対応予定 ■ 法人向けSWIFTサービスにて、SWIFTが推進中の決済高度化の取組み(gpi)を利用した、受取人口座への入金状況をお客様へ還元する機能の開発を実施



一般社団法人

全国銀行協会